

議案第61号 東郷町乳児等通園支援事業の設備及び運営 に関する基準を定める条例の制定について

討論一覧（討論順掲載）

反対討論 門原武志 議員

待機児童の解消こそ優先を

この条例案は、保護者の就労状況に関係なく、生後6か月以上3歳未満の未入所児が月10時間まで保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」を東郷町で導入するものだ。国は、子どもの集団生活と遊びの場の確保、保護者への子育て支援が目的だと説明している。しかし、利用料金や制度の詳細が未定であり、4月からの実施を前提に進めることには懸念がある。園を固定せず1時間ごとに事業者を変えられる仕組みは、通常保育事業への負担や子どもへの影響、保育士不足の深刻化につながる恐れがある。東郷町では年度途中で待機児童が発生し、一時預かり保育もキャンセル待ちとなる日がある。保育士が不足し、派遣職員で対応せざるを得ない現状で、新たな事業を進めるべきではなく、従来制度の充実こそ優先すべきだと考える。

賛成討論 中野まさひろ 議員

保育現場への十分な配慮と継続的な改善が必須

本制度は、家庭で孤立しがちな子育て世帯にとって、保育の専門性に触れる機会を確保する意義は大きく、制度の趣旨そのものについては評価すべきものと考えております。しかし、既存の保育園と保育士があっそこそ成り立つ制度であるという原点を忘れず、現場の声に丁寧な耳を傾け、必要な見直しや改善を柔軟に行う姿勢が、今後の町行政には求められます。そして、本条例の施行にあたっては、①保育士配置基準を形式的に満たすだけでなく、現場の実態に即した配置や支援を行うこと。②シフト調整や事務負担、利用料徴収事務などについて、園に過度な負担が集中しないよう、町として責任を持って支援すること。③事故防止・安全管理について、研修やマニュアル整備を含め、万全の体制を構築すること。これらを強く要望し、現場への十分な配慮と継続的な改善を強く求めつつ賛成します。

賛成討論 こう田さとみ 議員

国への制度再考を求める必要あり

本議案は、2026年から国が本格実施を求める「こども誰でも通園制度」に対応するための条例改正であり、町独自で実施の可否を判断できない以上、否定するものではない。しかし、本町の保育施策の現状を踏まえると、制度に瑕疵があると断じておきたい。特に、新たな受け入れに伴う保育士確保は大きな負担であり、派遣で対応せざるを得ない現状は本町が優先し大切にしている保育の質の確保・向上と相反し、良質な保育環境を損なう懸念を生む。また、一時保育やファミリーサポートで一定のサービスの補完は既にされている中、“こどものため”というこの制度の主旨が、ゼロ歳児等乳幼児に当てはまるとは思えない。各自治体におけるこの制度の需要や、安心安全に運用できうるだけの人材確保の仕組みがどこまで整っているのかまた整えられるのかの検証なき一律実施に違和感を示し、国に現状を伝え制度の在り方が再考される道筋を促すことを求め、本議案には賛成する。